

### ③「伝統薬の製造販売業者による直接の販売」がつくる安心と信頼

7

～まとめ～

- 製造から販売までの「一元管理」による安全性の確保
- 伝統薬ならではの「長年の知見」による対応の充実
- 「対話」を大切にしてきたことによる信頼関係の構築

伝統薬の製造販売業者は、安全性はもちろんのこと医薬品が引き起こす全てにおいてその責任を担う販売方法のため、製造から販売までのすべてを一元に管理しながら、お客様ひとりひとりに「安心と信頼」のある医薬品の提供を心がけてきました。

それは、生活者から信頼される「かかりつけ薬局」の目指すところと同じです。

今後、ますます専門家の資質向上に努め、さらに伝統薬が国民の健康維持のための一助を担えるように環境を整えていきたいと考えております。

**協議会の加盟社は現在36社ですが、  
まだ国内には伝統薬の会社が150～200社は存在します。  
いまだに認識していないところもあると考えられます。  
当協議会としては、今後関係省庁とも連携し、これら伝統薬の会社を含  
めて、本省令の目的に伝統薬業界も貢献できるよう環境整備を図らな  
ければならないと考えております。**

**今回の省令の施行で、  
伝統薬を使用する方々が困ることなく、健康維持のために継続して  
購入でき、伝統薬が存続できるようご検討をお願いいたします。**